

平成25年度 栗東市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	66,396	21,716,243	466,920	3,201,003	14.7	12.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	429	1,330,111	312,729	529,491	2,172,331	5,064	5,935

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

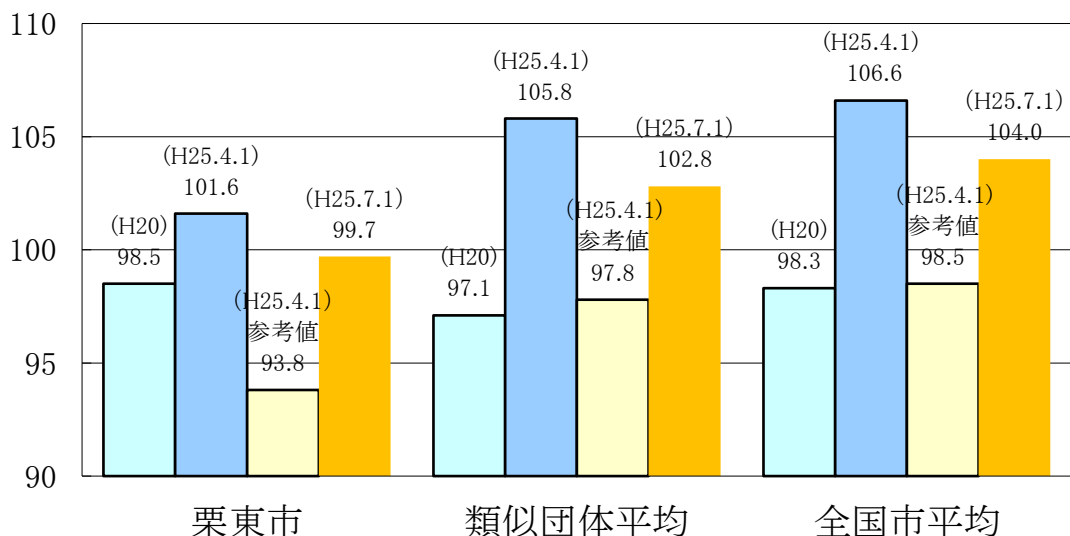
(給与減額の状況)

国の要請を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施済	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制または減額措置の内容	
(給料) 特別職については5%、一般職については、職階に応じて1%～2%の削減を実施 H25.4.1ラスパイレス指数 101.6 (参考値 93.8) H25.7.1ラスパイレス指数 99.7 (手当) 管理職手当の10%削減を実施	

(その他)

- 特別職給料の引き下げ (平成15年度～)
 - 市長、副市長、教育長 10%カット
- 一般職給料の引き下げ
 - 主事補・主事級3%カット、主査級4%カット、係長級以上5%カット (平成21～22年度)
- 管理職手当の引き下げ (平成12年度～23年12月)
 - 部長、次長、課長 10%カット
 - 主事補級～部長級 1%～7%カット (平成24年1月～)
 - 課長補佐 5%カット

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1. ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3. 「参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。」

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
栗東市	42.3 歳	310,153 円	397,095 円	362,704 円
滋賀県	43.2 歳	336,754 円	437,597 円	383,177 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	— 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
栗東市	59.0	12	320,808 円	345,410 円	340,652 円				
うち 用務員	59.0	12	320,808 円	345,410 円	340,652 円	用務員	53.7	202,700 円	1.70
うち 電話交換手									
滋賀県	53.1	211	328,792 円	376,341 円	359,852 円				
国	49.9	3,272	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円				
類似団体	49.3	36	315,491 円	350,999 円	336,134 円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
栗東市	5,584,420 円	円	
うち用務員	5,584,420 円	2,809,400 円	1.99
うち電話交換手			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものはない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
栗東市	37.3 歳	275,961 円	317,253 円
滋賀県	42.9 歳	365,923 円	420,102 円
類似団体	40.5 歳	306,506 円	336,303 円

- (注) 1. 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3. 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2)職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区分		栗東市	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	170,478 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	138,699 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	- 円	137,200 円	- -
	中学卒	- 円	125,400 円	- -
教育職	大学卒	- 円	199,700 円	- -
	短大卒	157,212 円	- 円	- -

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

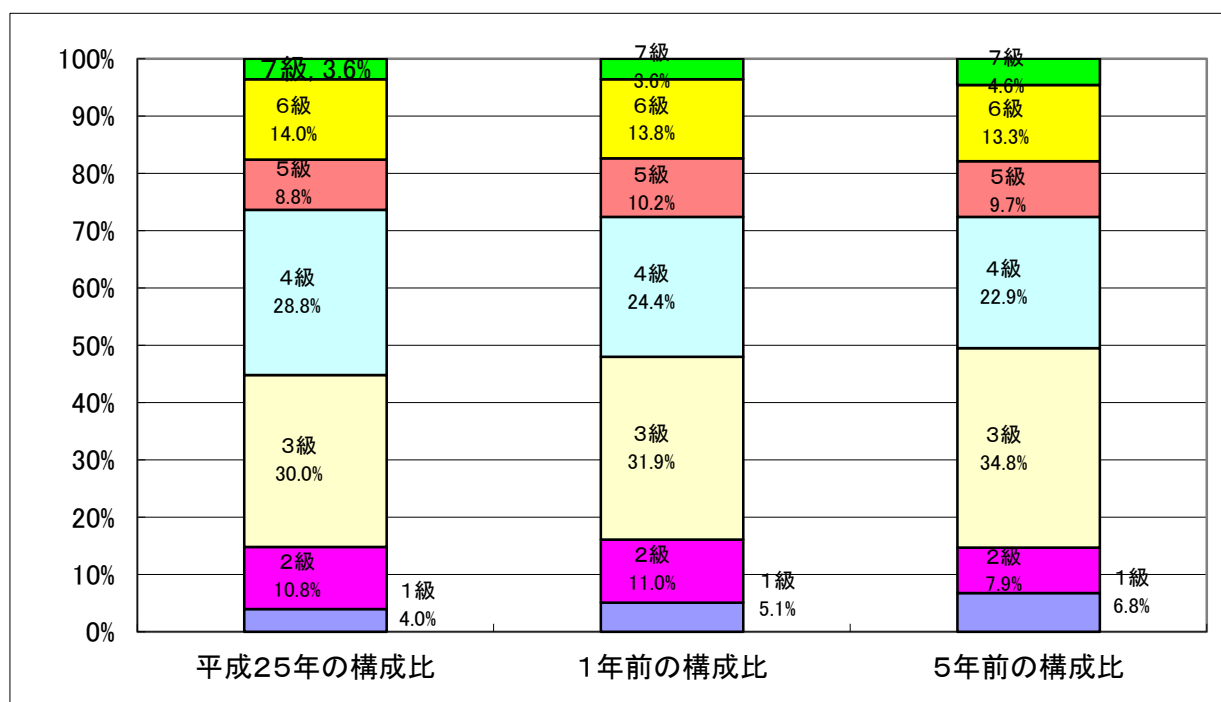
(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,759 円	345,600 円	362,998 円	383,717 円
	高校卒	- 円	301,112 円	342,402 円	377,915 円
技能労務職	高校卒	- 円	322,105 円	327,084 円	336,471 円
	中学卒	- 円	- 円	313,553 円	330,653 円
教育職	短大卒	241,051 円	289,678 円	335,619 円	361,520 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、次長	9人	3.6%	366,200円	458,400円
6級	課長、参事	35人	14.0%	320,600円	424,600円
5級	課長補佐	22人	8.8%	289,200円	402,500円
4級	係長・主幹	72人	28.8%	261,900円	390,100円
3級	主査	75人	30.0%	222,900円	356,400円
2級	主事(技師)	27人	10.8%	185,800円	309,200円
1級	主事補(技師補)	10人	4.0%	135,600円	243,700円



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

1. 栗東市職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>平成15年度から管理職(課長補佐以上)を対象として、目標管理及び能力評価による人事評価の試行を実施してきた。平成22年度からその成績を勤勉手当の支給率にも反映している。</p>
<p>2 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>管理職については、能力及び業績の両要素を総合的に絶対評価を実施しているが、評価結果は昇給へ現在のところ反映していない。 管理職以外の職員は人事評価が未実施であり、昇給区分に差を設けていない。</p>

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

栗 東 市	滋 賀 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,476 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,702 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.60)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・管理職加算15%、20% ・職務段階別加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

<p>休職、育児短時間・部分休業、負傷・疾病による休暇、介護休暇等の期間を条例の適用を受ける職員として在職した期間から除算し、除算後の勤務実績に応じて支給割合を決定している。</p>

(2)退職手当（25年4月1日現在）

栗 東 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・早期勸奨退職特例措置(2~20%)			・早期勸奨退職特例措置(2~20%)		
1人当たり平均支給額	4,253 千円	23,580 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		101,362 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		225,751 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
栗東市	6 %	449 人	6 %

(4)特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		193 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		38,590 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		11.1 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴税事務手当	市税等の徴収業務職員	滞納整理	64 千円	日額300円
福祉業務手当	福祉事務所職員	福祉現業従事	129 千円	日額300円
感染防疫、狂犬病予防 作業従事手当	従事職員	作業従事	千円	日額300円
行旅病人処置従事手当	従事職員	作業従事	千円	1件1,000円
用地交渉手当	従事職員	用地購入交渉従事	千円	日額300円
災害応急等出勤手当	従事職員	危険箇所の巡回監視	千円	日額300円
災害応急等出勤手当	従事職員	危険箇所の応急作業	千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	75,097 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	211 千円
支給実績（23年度決算）	60,346 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	170 千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、扶養6,500円	同		38,817 千円	231,054 円
住居手当	家賃額により算定、最高27,000円	同		18,373 千円	225,183 円
通勤手当	交通用具は距離により算定	異	距離の区切り幅	37,046 千円	91,473 円
管理職手当	職階により定額で算定	同		68,814 千円	739,935 円
休日勤務手当				千円	円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市区町村長	615,600 円 (684,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円/ 440,000 円	
	副市長	560,400 円 (622,700 円)	804,000 円/ 375,000 円	
	議長	390,000 円 (400,000 円)	698,000 円/ 310,000 円	
	副議長	330,000 円 (340,000 円)	620,000 円/ 245,000 円	
	議員	300,000 円 (310,000 円)	560,000 円/ 222,000 円	
	期 末 手 当	市区町村長	(24年度支給割合)	
副市長		2.95	月分	
議長 副議長 議員		(24年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×43/100×勤続月数	14,117千円	任期毎(4年)に支給する。
	備考	給料月額×26/100×勤続月数	7,771千円	

- (注) 1. 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

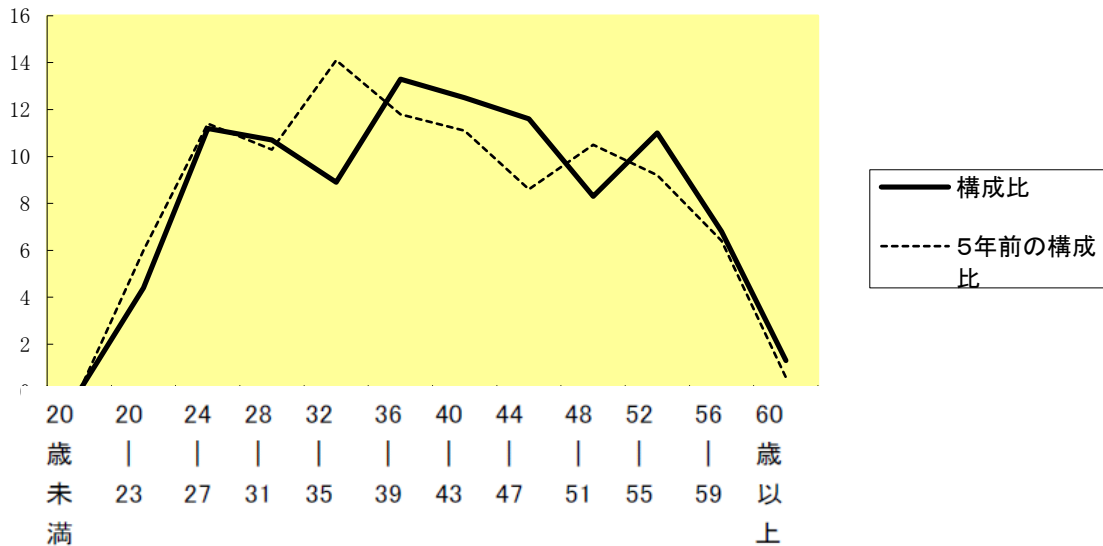
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政	161	159	▲ 2	業務分担の見直し
	福祉関係	147	146	▲ 1	
	計	308	305	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.93 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.82 人)
	教育部門	122	120	▲ 2	業務分担の見直し
	消防部門				
	小 計	430	425	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.62 人)
公営 企業 業計 等部 門	水道	12	11	▲ 1	業務分担の見直し
	下水道	7	7	0	
	その他	13	13	0	
	小 計	32	31	▲ 1	
合 計		462	456	▲ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.68 人
		[541]	[541]	[0]	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長含む)
2. []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	20	51	49	40	61	57	53	38	50	31	6	456

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	312	311	309	311	308	305	▲7 (▲ 2.2%)
教 育	126	120	117	121	122	120	▲6 (▲ 4.8%)
消 防	0	0	0	0	0	0	—
普通会計	438	431	426	432	430	425	▲13 (▲ 3.0%)
公営企業会計	37	36	33	32	32	31	▲6 (▲ 16.2%)
総合計	475	467	459	464	462	456	▲19 (▲ 4.0%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
24	1,099,586	19,561	69,446	6.3	6.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費6,286千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
24	12	45,938	11,271	18,572	75,781	6,315

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,258

(注) 1. 職員手当には退職給与等2100千円

2. 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

国の要請を踏まえた減額措置の取組

職階に応じて1%~2%の給料削減、管理職手当の10%削減(平成25年7月1日~平成26年3月31日)

その他(独自の取組)

○ 管理職手当の10%カット(課長補佐級のみ5%カット)(平成12年度~23年12月)

○ 一般職給料の引き下げ

主事補・主事級3%カット、主査級4%カット、係長级以上5%カット(平成21~22年度)

主事補級~部長級 1%~7%カット(平成24年1月~)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
栗 東 市	44.3 歳	350,054 円	534,529 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

栗 東 市		栗東市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,548 千円		1,476 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.50)月分	(0.60)月分	(1.50)月分	(0.60)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

栗 東 市			栗東市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2~20%)			・定年前早期退職特例措置(2~20%)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,253 千円	23,580 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		3,145 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		262,070 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
栗東市	6 %	12 人	6 %

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-			

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	1,927 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	241 千円
支給実績（23年度決算）	1,692 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	282 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、扶養6,500円	同		1,240 千円	207 千円
住居手当	家賃額により算定、最高27,000円	同		894 千円	298 千円
通勤手当	交通用具は距離により算定	同		1,046 千円	105 千円
管理職手当	職階により定額	同		3,019 千円	755 千円